

やつしる

市議会だより

第6号（平成18年12月定例会）



▲浄化槽汚泥処理施設（平成18年12月14日 供用開始） この施設は、廃棄物処理法の改正に伴い、平成19年2月からのし尿等の海洋投入処分全面禁止に対応するため、整備されたものです。この施設では、主に浄化槽汚泥を脱水機で汚水と脱水汚泥に分離します。その後、汚水は下水道水処理施設で処理され、脱水汚泥は再生利用されます。

— 所在地 新港町3丁目1番地 —

《主な記事》

- 12月定例会見出し . . . 2
- 12月定例会議案概要 . . . 3
- 一般質問 . . . 4
- 決算審査特別委員会報告 . . . 9
- 各常任委員会報告 . . . 12
- 12月定例会審議結果一覧 . . . 15
- 各常任委員会活動状況 . . . 16



▲生物脱臭塔 各処理設備から発生する臭気を強制的に吸引し、脱臭する設備です。

◎農業生産総合対策事業

◎原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急
対策事業

◎八代まちづくり株式会社出資金

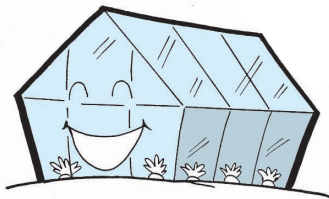
◎がらっぱ広場整備事業など

一般会計補正総額 六千二百四十万円を原案可決

十二月定例会は、平成十八年十一月二十八日招集、開会され、冒頭、平成十七年度一般・特別会計決算十五件を認定、補正予算、条例など議案十五件が上程され、市長の提案理由説明の後、十二月四日～七日の四日間、十六人が質疑・一般質問を行い、その後、委員会審査に付しました。

最終日の十五日は、各委員長報告の後、議案十五件、陳情二件を議決、同日市長から追加提案された人事議案二件を同意して、十八日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。



平成十八年十二月定例会会期日程

十一月二十八日(火)	本会議(会期の決定・決算 委員長報告・提案理由説明)
二十九日(水)	休会
十二月 三日(日)	休会
四日(月)	本会議(質疑・一般質問)
五日(火)	本会議(質疑・一般質問)
六日(水)	本会議(質疑・一般質問)
七日(木)	本会議(質疑・一般質問)
八日(金)	休会
十日(日)	休会
十一日(月)	建設環境委員会 文教福祉委員会 経済企業委員会 総務委員会
十二日(火)	総務委員会
十三日(水)	休会
十四日(木)	休会
十五日(金)	本会議(委員長報告・討論・ 採決)

十二月定例会の議案概要

予算議案

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第六号

歳入歳出予算に六千二百四十万円を追加するものです。主に、人件費の調整と八代まちづくり株式会社出資金、がらつぱ広場整備事業にかかる経費などです。

◆平成十八年度八代市介護保険特別会計補正予算・第一号

歳入歳出予算に四百三万七千円を追加するものです。主に、人件費の調整と介護予防給付プラン作成にかかる経費の予算組み替えによるものです。

◆平成十八年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第一号

歳入歳出予算に四千六百四十四万七千円を追加するものです。主に、人件費の調整と東陽町河俣地区の補助内示に伴う事業費調整によるものです。

◆平成十八年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第一号

歳入歳出予算に五十万二千円

を追加するものです。主に、人件費の調整によるものです。

事件議案

◆専決処分の報告及びその承認について（八代市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例）

障害者自立支援法に基づき、「補装具の種類、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」が定められたことに伴い、条例中の用語の定義を改正するものです。

◆専決処分の報告及びその承認について（平成十八年度八代市一般会計補正予算・第五号）

台風十三号により被害を受けた学校施設や市道・林道などの災害復旧関連経費三千九百十万円を補正するものです。

◆八代市と早島町との姉妹都市提携の解消について

市町村合併に伴い、旧千丁町と岡山県早島町の姉妹都市提携を解消するものです。

◆八代市と上天草市との友好都市提携の解消について

市町村合併に伴い、旧泉村と旧大矢野町の友好都市提携を解消するものです。

◆指定管理者の指定について

・八代市振興センターいずみ（泉村商工会（指定期間三年））

◆指定管理者の指定について

・やつしろハーモニーホール（株式会社イデオ（指定期間三年））

◆指定管理者の指定について

・東陽交流センターせらぎ・菜摘館（株式会社東陽ふるさと公社（指定期間三年））

◆熊本県後期高齢者医療広域連合の設置について

県内の市町村により熊本県後期高齢者医療広域連合を設置し、被保険者（七十五歳以上の後期高齢者）の資格管理、医療給付、保険料の賦課及び保健事業に関する事務を行うものです。

条例議案

◆八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

条例中に定めた傷病補償、障害補償及び介護補償の障害基準等を規則に委任することに伴い、条例を改正するものです。

◆八代市下水道条例の一部改正について

本市の公共下水道には、八代処理区域と千丁・鏡処理区域があり、使用料の算定基準が両区域で異なっており、適正な受益者負担と下水道事業の経営健全化を図るため、使用料の算定基準を統一するものです。

◆八代市日奈久温泉施設条例の一部改正について

日奈久温泉施設の入浴客の減少、燃料費の高騰、老朽化による修繕費の増加などにより経営状況は厳しく、単年度収支は赤字が続いていることから、入浴料金を百円から二百円に改定するものです。

人事議案

◆人権擁護委員候補者の推薦について（鎌先東介氏）

◆教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（佐藤美恵子氏）

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十二月四日から七日までの四日間、十六人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

経済

企業誘致戦略について

古嶋 津義

問 雇用の場を確保し、定住人口を増加させ、税収アップを図り、市の活力を取り戻す上で、企業誘致は喫緊の課題と考える。本市の企業誘致戦略について伺う。（ほかにごみ処理関連施設整備、八代市水処理センターの施設劣化に伴う対策、少子化対策、合併後の支所機能について質問あり）

答 市長 本市の活性化にとって、雇用の場を確保することは重要であり、税収の増加を図る上でも、企業誘致は重要政策の一つと考えている。このことから、平成十八年四月には、商工観光部企業誘致課を新設し、鋭意、取り組みを進めている。

本市は、物流インフラが充実しており、また、技術系の学校から多くの人材が輩出されている。

八代市の優位性を積極的に企業にアピールし、誘致活動を進めていきたい。

八代港について

竹田 誠也

問 新産業都市・工業整備特別地域制度が昨年度末に廃止され、今回の補正予算の中で、負担金として約九千二百万円が計上されている。そこで、平成十九年度以降、本市における負担増はどれくらいと予想されているのか。また、前年度改定された「八代港港湾計画」への影響についてはどのように考えているのか伺う。

答 商工観光部長 八代港の整備計画に基づく事業費概算は約六百十四億円となっており、これにかかる八代市の負担額は約五十三億円となる。この負担額については起債措置が認められており、その元利償還金の50%が普通交付税として基準財政需要額に算入される見込みである。

また、「八代港港湾計画」への影響については、効率的かつ効果的な市政運営を目指すことにより健全な財政を確保し、その進捗に支障を来すことのないよう努めていく。

中山間地農業振興策は

橋本 幸一

問 八代市の面積の七割以上を占める中山間地農業の現状と課題についてはどのように把握しているのか。また、中山間地農業の一本化した組織の必要性についてどう考えているのか伺う。（ほかに防災計画とことしの災害対応、八代市におけるPFI事業の取り組みについて質問あり）

答 農林水産部長 中山間地域は、平たん部と比べ生産条件は不利な状況にあり、担い手の高齢化や後継者不足も深刻で、荒地も目立つ状況にある。今後は、気候・立地条件等、中山間地域の特性を生かした特産品の開発を進め、中山間地域農業の振興を図りたい。

また、より効率的な中山間地域の振興を図るため、現在の旧町村単位で組織されている協議会の見直しを行った後、現状と将来を見据えた、新たな組織の設立について、関係機関と協議したいと考えている。

環境保全型農業

松浦 輝幸

問 食の安全志向や健康志向の高まりの中で、化学肥料や農薬の使用を控えた、より安全で安心な農産物への関心が高まっている。そこで、環境保全型農業について、市の考え方と取り組み状況について尋ねる。

答 農林水産部長 食の安全や健康への関心が高まる中、本市においても環境と生産が調和した「環境保全型農業」を推進していく必要があると考えている。

本市においては、トマトでの黄色灯や粘着シートの利用、露地野菜での有機物を利用した減化学農薬への取り組みが実施されている。また、耕畜連携による牛ふん堆肥を利用した減化学肥料への取り組みもなされている。

今後とも、エコファーマーを中核とした環境保全型農業を推進していきたい。



農振の見直しについて

藤井 次男

問 旧市においては、平成八年と平成十五年に、農業振興地域整備計画の見直しが行われてきたが、現在どのような検討がされているのか伺う。（ほかに八代港の整備促進、日奈久地域開発計画とウインズ日奈久誘致、品目横断的経営安定対策事業の現状と今後の課題について質問あり）

答 農林水産部長 農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、お

おむね五年ごとに見直しをすることとなっている。これまでの見直しは、旧市町村ごとに見直し時期が異なることから、新市として農業振興地域整備計画の一本化が必要だと認識している。今後のスケジュールとしては、旧市町村ごとにある六つの計画を統合し、国土利用計画、総合計画、都市計画等との整合性を図りながら全体見直しに着手し、平成二十一年度を目途に完了する予定である。

行政

平成十九年度予算編成

幸村 香代子

問 現在、平成十九年度の予算が編成方針に沿って策定されている。平成十八年度よりもさらに厳しいと言われる財政状況の中で、施策の重点化、効率化が必要と思うが、平成十九年度の重点施策は何なのか、市長に伺う。（ほかにケーブルテレビ事業の今後の進め方、いじめの実態調査とその対策等について質問あり）

答 市長 平成十九年度の予算編成は、新市建設計画や「元気づくりトーク」での意見などを念頭に置き、限られた財源の中で、本市活性化に向けた施策に重点的な配分を行いたい。中でも「元気の出る活力あるまちづくり」を目指した産業支援策や「健康都市宣言」を踏まえた健康福祉施策、地震・台風などの自然災害などに備えた防災体制の充実に努める安心・安全なまちづくりの施策、循環型社会にふさわしい廃棄物対策に取り組んでいきたいと考えている。

元気づくりトーク

大倉 裕一

問 市民の皆さんと意見交換を行い、市政への意見やまちづくりへの提言を聞くことが、この事業の趣旨であると思う。このことを考えるとき、この趣旨に反するような不適切な発言が市長からあったように受けとめたが、その発言の真意を伺う。（ほかに収納対策、入札制度等について質問あり）

答 市長 元気づくりトークでお尋ねがあったことに対して、率直に、飾ることなく、思いのままを素直に答えさせていただいた。

合併後の新しいまちづくりを進めるために、この「元気づくりトーク」が、形だけのものではなく有意義なものとなるよう熱意と誠意を持って取り組んでいる。これからも、市民の皆様と一体となって、より住みやすい、より豊かなまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

政治姿勢と入札制度

笹本 サエ子

問 八代市政治倫理条例に、議員及び市長等は、「政治活動に関し、企業、団体等から寄附等を受けないものとし、その後援団体についても同様とする。」と規定されている。市長の企業献金は受けられないという政治姿勢について伺う。また、入札制度改善についての考えを問う。

答 市長・副市長 市長に就任して、企業献金は一切いただいていないし、これからもいただくことはない。

入札については常に公平、公正に努めているところである。

地場企業が倒産したり、雇用環境が悪化することがないよう留意し、国、県などの動向を踏まえ、今後も、地域経済への影響や地場企業の育成にも配慮した適正な競争が行われる入札制度の改善を目指すものである。



福祉

乳幼児医療窓口無料化

太田 広則

問 子育て世代の経済的負担を軽くするために国の助成制度があるが、本市の現状では一時的窓口負担もさることながら、申請手続にも面倒な負担を与えている。本市の財政状況を見ると厳しい面もあるが、他市の事例を参考に、できることからサピスを向上させるべきであると思うが、考えを問う。

答 健康福祉部長・市長 申請手続の簡略化へ向け、検討中である。現行では医療機関から証明を受けた申請書を、市の窓口

に提出していただいているが、これを一度の申請で手続が済むような方式にするためにはどうしたらよいか課題になる。先進事例などを参考にしながら調査研究していく。

また、新たな方式を採用するときは、乳幼児医療費に限らず、重度心身障害者医療費や母子家庭医療費助成についても、同様に考えている。

生活保護の現状と課題

矢本 善彦

問 依然として完全失業者数、失業率が高い水準にあり、社会、経済状況が敏感に影響する福祉分野では、行政に対する需要も増加すると思われる。今後、収入減少による生活保護世帯の増加が予想される中、国は、生活保護費の抑制のための方策を検討している。そこで、生活保護の現状と課題を問う。

答 健康福祉部長 本市の生活保護の状況は、合併後、旧町村分を含めて月平均八百世帯、千人程度で推移しており、ほぼ横ばいの状況にある。

今後については、社会・経済状況の変化により世帯数などが変動することが予想され、さらに生活保護世帯の高齢化に伴い、医療扶助や介護扶助に影響が出てくると考えている。また、国庫負担割合引き下げ、各種加算の廃止や基準額の引き下げなどを心配している。

本市としては国の動向に注意を払っているところである。

教育

八代養護学校について

上村 哲三

問 八代市立養護学校は、平成十六年度に高等部を開設し、本年度も小・中学部の児童数も急増している。来年度より特別支援教育センター的役割を担うことから施設として不備はないか。今後の改修計画はどのようなものか。選択肢の一つとして坂本町の廃校施設への移転の考えはないか伺う。

答 教育次長 八代養護学校は、法の改正により特別支援学校として市内の各学校と連携をとり、特別支援教育の助言・援助を行うこととなる。これまでも高等部の開設等施設整備に努めてきたが、さらに教室数不足への対応やバリアフリー化等施設整備を進めたい。

現在、将来のあり方について検討を行っているが、既存の施設を活用して移転することも選択肢の一つである。ただし、通学や緊急時の医療機関との連携等について配慮が必要であり、総合的に検討を進めていく。

子供の人權問題

飛石 順子

問 二十一世紀を平和、人權の世紀へとするためには、未来ある子供たちのいじめ等の本質に、親も学校も地域も真剣に取り組み解決策を討議せねばならないと考える。そこで、いじめと不登校の対策、また、子供の権利条例についての市の考えを問う。（ほかに防災対策、地域活性化のためのマスメディアの活用について質問あり）

答 教育長 いじめと不登校の対策については、早期発見・早期対応に努め、担任一人だけでなく取り組むのではなく、学校総体として組織で取り組み、あわせて、教育委員会も早期解消のために学校とともに取り組みなければならぬと考えている。

また、子どもの権利条約については、その趣旨を学校や家庭及び地域に広く周知していく必要があると考えている。

なお、子どもの権利条例制定については、関係機関と協議してまいりたい。

いじめのない都市宣言

堀口 晃

問 全国各地で、いじめによる自殺者がふえている。いじめをなくすための重要なポイントは、まず家庭での会話やしつけが必要だと考える。「いじめをしない・させない・見逃さない」の視点で、全市的な連携を図る取り組みが必要だと思うが、教育委員会の考えを問う。

答 教育長 各学校と関係機関の連携をさらに深め、いじめを許さない学校づくりを目指している。

また、教育活動全体を通して「命を大切にする心」や「規範意識」をはぐくむために、さらに充実した取り組みを図ってきたと考えている。

あわせて、学校便り等で、学校での児童生徒の様子を保護者へ伝えるとともに、家庭教育の重要性について啓発してまいりたい。

さらに、「八代市学校等いじめ問題対策会議」を新たに立ち上げる準備をしている。

開発

地方バス路線の見直し

亀田 英雄

問 地方バス路線維持対策事業ということで、公共交通機関の見直しが行われようとしているが、現在の進捗と市民の移動手段の確保というものの考え方について伺う。（ほかに公共交通機関未整備地域における福祉タクシーの代替案、障害者自立支援法への対応について質問あり）

答 市民環境部長 八代市地方バス代替策等検討委員会は、十八年七月に設置、これまで二回開催され、バス運行の現状、他の市の先進的な取り組みを報告、十九年三月に最終報告予定のバス利用実態調査の結果を踏まえて審議することになる。

短期的には平野部の路線を見直し、長期的には代替交通手段のない地域について検討していきたい。

市としては、市民の移動手段の確保を考えれば、特に山間地域における路線バスの果たす役割が重要であると認識している。

環境

廃棄物行政について

田中 茂

問 循環型社会への対応には、よりごみの分別を強化し、焼却物を少なくしていく必要がある。次期焼却関連施設は、コンパクトな施設で、関連事業費、維持管理費を軽減することにより、市民負担を少なくすることが望まれる。ごみ問題等対策検討会提言の要点と対応を問う。（ほかに緑の回廊線について質問あり）

答 市民環境部長 ごみ問題等対策検討会は、十八年二月に設置、延べ九回の検討を行い、廃棄物排出抑制型社会の構築のほか、廃棄物処理施設の整備に五〇六ヘクタールの面積が必要であること、地価の安い農村地域に立地する方向で進めることが望ましい等の提言をいただいた。現在、提言に沿って複数の場所選定と、既存施設を考慮した新施設整備の進め方を検討中である。

また、分別回収の強化による再生利用促進などを前提とした循環型社会形成推進地域計画を作成中である。

建設

古閑出地区の水害対策

中村 和美

問 十八年七月二十二日集中豪雨により、千丁町古閑出地区の水田や道路が冠水し、また、二軒の家屋が床下浸水の被害に遭った。現在、県の事業で、改修工事が行われているが、完成まで十年以上かかるとのことであり、異常気象の昨今、一日でも早く住民が安心して暮らせる整備を願うが、考えを問う。

答 農林水産部長・建設部長・企画振興部長 同地区では現在、湛水防除・排水対策事業でポンプ場や導水路の整備及び大轄川の河川改修事業で堤防の整備が県事業で行われている。本市において一日も早い事業完了が待たれることから、今後も県・国に働きかけていく。なお、防災対策としては、消防団による巡視の強化や防災行政無線による情報提供により、豪雨時における災害の軽減に努めるとともに、今後は洪水ハザードマップを作成し、避難経路や避難場所を市民に周知していきたい。

八代市議会データブック

議員構成

任期	平成17年9月4日～平成21年9月3日					
議員数	上限数	34人	条例定数	34人	現員数	34人
会派別議員数	自由民主党	23人	改革クラブ	5人	市民クラブ	3人
	公明党	2人	日本共産党	1人		

年齢別議員数（平成19年1月1日現在）

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	平均
2人	5人	14人	10人	3人	56.8歳

当選回数別議員数（旧市町村での当選回数含む）

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計
4人	11人	6人	6人	4人	2人	1人	34人

新旧別議員数

前議員	元議員	新議員	計
28人	2人	4人	34人

旧市町村別議員数

旧八代市	旧坂本村	旧千丁町	旧鏡町	旧東陽村	旧泉村	計
24人	2人	2人	4人	1人	1人	34人

議会傍聴者数

本会議（平成18年4月～12月）

区分	人数
6月定例会	134人
7月臨時会	1人
9月定例会	88人
12月定例会	80人
計	303人

委員会（平成18年4月～12月）

委員会名	人数
総務委員会	0人
建設環境委員会	0人
文教福祉委員会	6人
経済企業委員会	0人
議会運営委員会	0人
決算審査特別委員会	0人
計	6人

平成十七年度

歳入歳出決算を認定

決算審査特別委員会

◆一般会計

歳入 444億2338万1000円
歳出 419億9001万円

◆特別会計（14会計）

歳入 368億7099万4000円
歳出 367億1128万3000円

（※平成17年8月～平成18年3月決算）

平成十七年度一般並びに特別会計決算十五件が、平成十八年九月定例会に上程、議員十一名で構成する決算審査特別委員会（田中安委員長・福嶋安徳副委員長）を設置し、審査付託、閉会中も継続して通算六日間にわたり審査が行われました。委員長報告の一部を次のとおり紹介します。

◆一般会計決算・基金繰入額と収入未済額について

説明 本決算は、合併による新市発足後、昨年八月一日から本年三月三十一日までの八カ月分の決算であり、その決算額は、歳入総額四百四十四億二千三百三十八万一千円、歳出総額四百十九億九千一百万円、歳入歳出差引額は二十四億三千三百三十七

万一千円となっており、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源としての継続費通次繰越額四百六十六万六千円、及び繰越明許費繰越額六千五百八十三万七千円の合計六千九百九十万三千円を差し引いた、実質収支額は二十三億六千三百四十六万八千円の黒字となっている。このうち七億円については、地方自治法の規定に基づき、財政調整基金に積み立てを行うので、差し引き十六億六千三百四十六万八千円が平成十八年度への繰越額となる。

問 基金繰入額七億円の金額設定の根拠と歳入における収入未済額に対する対策について問う。

答 基金への繰り入れについては、国の三位一体改革により、補助金及び交付税の減額が予想され、また税収の伸びについて、もなかなかに厳しい状況であり、今後いろいろな事業を積極的に展開していくためには、基金にある程度蓄えを持つておく必要がある。来年度の繰り越し財源を十六億円程度とした上で、その分を差し引いて七億円程度の基金への積み立てを行った。

また、収入未済額の約三十五億四千五百万円の内容としては、約半分は事業の繰り越しに伴うものであり、そのほかは市税、保育料、公営住宅の使用料の滞納などであるが、今まで以上に力を入れて、事業の繰り越し、あるいは滞納を減らしていきたい。

意見 基金は、貴重な財源となるものなので、繰越額とのバランスを考えて、財政運営を行っていただきたい。また、収入未済額については、徴税の努力をお願いしたい。

◆一般会計決算・繰越額と市有財産処分について

問 繰越明許費の解消と歳入における市有財産の処分について問う。

答 繰越明許費については、事業着手の前提となる用地交渉や補償交渉などの環境整備が不確かな段階で予算が計上され、結果として繰り越しになるなど、繰越事業の多さに問題意識を持っており、限られた厳しい財源をその年度に有効に使うために、今後は、原課と十分協議しながら

ら、事業の繰り越しを極力抑えていくという方向で努力していきたい。また、市有財産の処分については、今後利用する可能性がない物件がどの程度あるのかを現在財政課の方で整理しており、処分できるものについては換価していくという方向で積極的に取り組んでいきたい。

問 本庁・支所間の連携不足による繰越明許費の増加と民間活用促進の面からの市有財産処分について問う。

答 現在、企画振興部で新たな本庁と支所の連携についての検討がなされており、効率的な事務執行が行えるように改善していかなければいけないと考えている。また、市有財産の処分については、財産全体をきちんと把握し、峻別した上で、民間に譲渡することにより活用できるものについては、民間の活動が活発化し、税収の増加につながるという側面もあるので、その点も十分念頭に置きながら、今後対応していきたいと考えている。

◆一般会計決算・各種予防接種事業について

問 インフルエンザの予防接種費用の格差について問う。

答 本予防接種については、以前は法律により全員無料で受けられるようになっていたが、副作用の問題から、法律の対象から外れ、任意接種となった。しかし、その後、感染率が高い六十五歳以上の高齢者については、死亡事例が多発したため、再度法律化され、補助により自己負担額が千二百円となり、それ以外の方は四千二百円となっている。なお、乳幼児については、感染により重症化する可能性があるものの、副作用も心配されるため、国も法律化を考慮中である。



問 乳幼児に対する市独自の補助の可能性について問う。

答 補助については、さまざまな分野で住民から強い要望があるが、多額の財源を必要とするので、今後十分精査して検討していく必要がある。なお、先般行った健康都市宣言に係る施策の中で、来年度から第三子以降の三歳児未満の保育料無料化の実施に向け、現在、努力しており、御理解いただきたい。

◆一般会計決算・せんちょうい草の里まつり事業と東陽しょうが祭事業について

問 旧町村の祭りを継続するに当たつての今後の方針と収入の確保について問う。

答 各地区の祭りについては、非常にその地区ごとのよさを受け継いでいるので、例えば、各祭りの音響、トイレ、テント、いすなどをまとめて入札にかけするなど、できるだけ経費がかからないような形で実施していきたい。また、収入の確保については、地区によって出店料などを取っていないところもあるので、できるだけ統一して、少しでも財源を確保するよう指導している。



◆介護保険特別会計決算について

説明 歳入総額は七十二億八千六百七十五万七千円、歳出総額は七十二億四千八百八十二万五千円で、実質収支額は三千七百九十三万二千円の黒字となっているが、これは、市町村合併協議の際、介護保険第二期の最終年度である平成十七年度において負債を発生させないことの申し合わせがなされ、各市町村の起債の未償還残額や赤字見込み額などの負債相当分を基金などで持ち寄つたためである。また、平成十七年度末の基金現在高が七千八百二十二万円となっており、これらを足し合わせると、特別会計に一億八百七十五万二千円の余裕財源があるように見えるが、当該年度中の国庫負担金支払交付金、並びに県負担金については、実際の給付費に対す

る国・県の負担額より多く交付されていることから、返還通知があり次第補正予算を組み、繰越金や基金を財源として、おおむね一億七千万円を国・県へ返還する予定であり、実質的な収支は七百万円程度の黒字になり、市町村合併前の申し合わせが履行されたことになる。さらに、歳入の第一款・保険料の第一号被保険者保険料で、収入済額が十億三千二百六十九万八千円、そのうち、節三・滞納繰越分で三百五十二万二千円を徴収し、千七百二十三万二千円の

問 不納欠損処分要件と処分対象者をふやさなため対策について問う。

答 介護保険の場合、納期限から二年経過すると時効が成立し、不納欠損処分となるが、現在年三回程度行っている課内全職員での徴収及び偶数月に行っている管理係での徴収を、今後もちちとやっていくしかないと思う。

問 不納欠損処分とするに至った要因と今後の保険給付費の抑制策について問う。

答 要因としては、生活困窮、

死亡、転出などが挙げられるが、生活困窮と分類した者の中には、介護保険制度自体を理解しようとせずに保険料を支払わない者も含まれており、窓口や電話、さらには訪問するなどして時間をかけて粘り強く説得をし、納付に協力してもらっている状況である。また、給付費の抑制については、国の法律に基づいて運営しているので難しいところもあるが、給付の適正化ということを常に念頭に置き、国の基準に基づいた認定結果により適正なサービスがなされるよう、住民及び事業者に対し広報をしていきたい。

◆公共下水道事業特別会計決算について

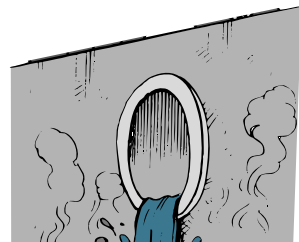
問 公債費の今後の推移について問う。

答 公債費については平成二十一年度がピークとなる予定であり、その後は減少する見通しである。

問 これからピークを迎えるに当たっての改善策について問う。

答 歳入においては下水道使用料の改定を検討しており、歳出においては維持管理費の抑制を

図るとともに、費用対効果等を念頭に置いた事業整備方針の検討を行いたい。



◆本年度決算における総括について

意見 旧市町村間にはまだいろいろの問題で差があり、それらを調整することはお互いに少しずつ痛みを伴うことになるが、市民の負担感を公平にするため、各部署で道筋をつけて行政改革を押し進め、調整を図っていただきたい。

意見 経常収支比率の上昇や財政力指数の低下は本市の財政が硬直化してきていることを示しており、一般会計から特別会計への繰入金をどう減少させるかが重要である。しかし、歳入を抑えるだけでなく、歳入をふやす方策を考え、財政が硬直化しないシステムをつくり上げ、財

政の健全化を図っていただきたい。

意見 高齢者の負担が増加する中、財政力の弱い自治体は独自の軽減措置がとれず、自治体間に格差が生じてきている。本市においては、歳入の四十二・七%を占める自主財源をいかにふやすかが大きな課題であるが、限られた予算をどこに配分することも重要であるので、医療などの命にかかわるところと、税負担などが重くのしかかる経済的弱者に対しては特に配慮していただきたい。

意見 住環境の整備、特に終末処理への投資は必要であり、早く計画を立案するとともに、合併の利点である合併特例債を今後活用するに当たり、再建団体に陥らない工夫をしながら計画していただきたい。



委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託して、審議がなされています。（また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。）

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

ここでは十二月十五日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

建設環境委員会

◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第六号・新八代駅周
辺公園整備事業について

説明 埋蔵文化財発掘調査対象区域中、本年度の調査対象面積を縮小したため、発掘作業員の賃金千三百八十八万六千円及び遺構実測委託料二百五十五万一千円を減額するものである。

問 調査対象面積の縮小理由について問う。

答 本事業の全体面積一・九ヘ

クタールのうち、一ヘクタールを発掘調査対象区域とし、本年度で三千五百平米の調査を予定していたが、文化課等と同区域について詳細に協議を行った結果、公園整備のため二メートル以上の盛土を行うところに限り発掘調査を実施することとなったため、調査対象面積を二千五百平米に縮小したものである。

◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第五号に係る専決処
分の報告及びその承認について

問 補正額の財源として、地方債で五百五十万円を計上する理由について問う。

答 台風十三号の災害については、補助対象要件を満たさず、ほとんど一般財源となるため、財政課と協議した結果、起債対象とし、地方債で計上するものである。

意見 安易に地方債を組むと、累積して膨大な額になる可能性があるため、地方債の発行は極力控えていただきたい。

文教福祉委員会

◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第六号・児童扶養手
当について

説明 この児童扶養手当は、父親と生計を同じくしていない児童を養育する場合に支給されるもので、受給者の見込みが当初より五十人ほど上回るため、今追加するものである。

問 手当受給者の認定方法について問う。

答 母子家庭、あるいは両親がなく祖父母が保護者となっている

る家庭が該当し、申請書が提出された世帯について内容を確認していくこととなる。その際、離婚、死別など戸籍を確認し、場合によっては民生委員など関係機関からの証明を提出してもらうこともある。また、認定を受け、手当を受給している世帯は、毎年八月の現況届提出の際、面接をし、確認をするようにしている。

問 離婚が増加している昨今、中には形式上離婚したように偽装し、書類を出して手当を受給するという悪質なケースもあると聞く。きちんとした書類審査以外での調査を行った上で支給をすべきと考えるがいかがか。

答 毎年該当世帯が千三百世帯を超えるため、すべてを家庭訪問するというのは不可能である。地域の方々から情報が入れば、必ず出向いて実態調査を行っているが、できる限り情報網を広げ、そのような悪質なケースについては是正するような対策をとっていかねばならないと考えている。

◆平成十八年度八代市介護保険

特別会計補正予算・第一号・新
予防給付プランの作成について

問 地域支援事業は今年度から
の新規事業であったと思うが、
ケアマネジメント事業の進みぐ
あいについてはどうか。

答 本年四月に地域包括支援セ
ンターとして直営での体制づく
りを行い、新予防給付プランの
作成については県指定の居宅介
護支援事業所にすべて委託する
ところで取り組んでいたが、そ
の後、国から、居宅介護支援事
業所への委託は介護支援専門員
一人当たり八件までとするとの
通知が届き、プラン作成の煩雑
さ、さらには十七年度までは一
件八千五百円だった報酬が四千
円に下がったことなどもあり、
事業所がプラン作成を受けたが
らないという状況に至った。し
かし、地域包括支援センターと
しては、責任を持って軽度者の
予防プランを作成しなければな
らないことから、今回補正をお
願いするものである。



経済企業委員会

◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第六号・八代まちづ
くり株式会社出資金について

説明 まちづくり三法の改正に
伴い、新たな中心市街地活性化
基本計画の策定作業を進めてい
るところであるが、この基本計
画策定に当たっては、中心市街
地活性化協議会を設立し、その
意見を聴取することとなっている。
本協議会の構成員として、
市が出資するまちづくり会社の
参加が必須条件となっているた
め、本年十月二十日に設立され
ている八代まちづくり株式会社
に対して出資を行うものである。
問 八代まちづくり株式会社の
資本総額と事業計画について問
う。

答 会社定款によると、資本金
五百万で設立されており、事業
計画案としては、空き店舗の情
報提供及び改装プランニングの
提供、市が行う通行量調査及び
買い物調査の受託、商店街タウ
ン情報誌及び出版物等の発行・
印刷、空き店舗を活用し、貸し
ギャラリー、喫茶コーナー、八

代の物産販売などを行う交流サ
ロンの開設等が挙げられている。
意見 市として六十万円を出資
するのであれば、設立当初の事
業計画の中で、事業予算等につ
いてさらに緻密な計画を作成す
る必要があるのではないか。

答 現在、準備委員会で最終的
な協議をしている状況であるの
で、報告できる段階になってか
ら報告したい。



◆やつしろハーモニーホールに
係る指定管理者の指定について

説明 公の施設の管理、運営に
関して、より効果的かつ効率的
に対応するため、住民サービス
の向上、経費の節減、自治体出
資法人の経営健全化等を目的と
して指定管理者制度が導入され
たものであり、本市は、条例で
指定管理者の募集については原
則として公募するとしており、

今回、選定基準を示した募集要
項等をホームページ上で公開し
公募を行い、申請があった団体
について、外部委員二名を含む
指定管理者候補者選定委員会に
おいて審査をし、候補者を選定
したものである。

問 本制度の導入に伴い、地元
雇用の減少等が危惧されること
への対応について問う。

答 審査基準として、「地域雇
用への配慮」という項目を設け
て、どのような計画であるのか
審査をしている。今回提案の株
式会社イデオも、地元採用を優
先していききたい旨の計画となっ
ている。

意見 地域雇用の確保を図る上
で、人材派遣という形ではなく
正社員としての雇用を審査基準
として追加していくべきではな
いか。

問 株式会社イデオの事業計画
での具体的な提案内容について
問う。

答 「利用者増加に向けた具体
的な計画」については、市民鑑
賞型事業を定期的に関催するな
ど自主事業の展開について提案
されている。また、「経費節減
のための工夫と効率的な運営の

仕組み」として、人件費や委託料の見直しを行うとともに、現在、約五十%の稼働率を、自主事業の展開等により年間約五%ずつ引き上げていくことによる収入の増加を図るという提案がなされている。

意見 最も重要な本制度の目的達成を念頭に置き、審査基準にのっとりて審査がなされることは理解しており、今後は導入効果の検証を行うとともに、他市の状況についても研究されたい。



(やつしろハーモニーホール)

総務委員会

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第六号について

説明 今回、歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千二百四十万円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五百十億五千四百四十万円としたものである。本補正予算には、昨年度の人事院勧告に基づき、本年四月一日から新しい給料表に切りかえるなどの給与制度の改正を行ったものの、本年度当初予算編成の時点で、国からの給料表の切りかえに関する規則等の通知が間に合わなかったため、旧制度により従来どおり昇給するところで予算を計上したことなどによる一億五千三百五十万四千円の人件費の減額補正が含まれている。また、第一款・議会費の備品購入費千二百万円については、議場の音響機器等の老朽化に伴い、最近の定例会で、続けて異常音が発生し、会議の進行が妨げられているため、設備の更新を行うものである。

問 議場音響設備の更新状況と本補正の金額について問う。

答 スピーカーは昭和四十七年庁舎が完成した当時のままであり、その他の機器もほとんど十年以上経過している。また、かかる費用については、大きくは工事費や機器代となるが、その

中には、コネクター、ケーブル等の配線も含み、導入予定の機器も、マイク一本の単価は一般用とは若干違うため、このような金額になっている。



(本会議場)

◆八代市振興センターいずみに係る指定管理者の指定について

問 指定管理者候補者選定委員会の公開及び議事録の公開について問う。

答 今回の同委員会の開催に当たっては、まず、委員長から、会議の公開、非公開のどちらにするか提案がなされ、審議の結果、候補者選定の際は、法人等の営業活動や方針、企画力、財務状況も明らかにし、順位づけを行うため、その企業等の社会的信用度にも影響し、正当な利益を害することも懸念されるため、

全会一致で非公開の決定がなされたものである。また、議事録については、同選定委員会の業務は、基本的には委員個人の主観により採点をし、それを受け一番上位の者を候補者とする仕組みとなっており、議論をして決定するというような性格でないため、一言一句の記録ではなく、簡易な記録のみ作成をしている。なお、県や熊本市、荒尾市等、他の自治体の事例においても同様の措置がなされている。

意見 指定管理者の指定について議会の議決を経る必要があるということが地方自治法で定められており、現状のまま選定会議等が非公開とされるのであれば、議会として適正な判断ができる資料や材料がそろっているのか不安であるので、どのように公開できるかということをご検討していただきたい。

要望 指定の手続等に関する条例中、第五条、公募によらない指定管理者の候補者の選定における市長等が認めるときとされている規定については適正な取り扱いをしてほしい。また、環境対策及び省エネ等を標準審査項目として入れてほしい。

12月定例会審議結果一覧

*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第133号	平成17年度八代市一般会計決算	11.28	認定
"	議案第134号	平成17年度八代市国民健康保険特別会計決算	11.28	認定
"	議案第135号	平成17年度八代市老人保健医療特別会計決算	11.28	認定
"	議案第136号	平成17年度八代市介護保険特別会計決算	11.28	認定
"	議案第137号	平成17年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第138号	平成17年度八代市公共下水道事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第139号	平成17年度八代市簡易水道事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第140号	平成17年度八代市交通災害共済事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第141号	平成17年度八代市日奈久温泉施設特別会計決算	11.28	認定
"	議案第142号	平成17年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第143号	平成17年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第144号	平成17年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	11.28	認定
"	議案第145号	平成17年度八代市診療所特別会計決算	11.28	認定
"	議案第146号	平成17年度八代市久連子財産区特別会計決算	11.28	認定
"	議案第147号	平成17年度八代市椎原財産区特別会計決算	11.28	認定
"	議案第150号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第6号	12.15	原案可決
"	議案第151号	平成18年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号	12.15	原案可決
"	議案第152号	平成18年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号	12.15	原案可決
"	議案第153号	平成18年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算・第1号	12.15	原案可決
"	議案第154号	専決処分の報告及びその承認について（八代市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	12.15	承認
"	議案第155号	専決処分の報告及びその承認について（平成18年度八代市一般会計補正予算・第5号）	12.15	承認
"	議案第156号	八代市と早島町との姉妹都市提携の解消について	12.15	可決
"	議案第157号	八代市と上天草市との友好都市提携の解消について	12.15	可決
"	議案第158号	指定管理者の指定について（八代市振興センターいずみ）	12.15	可決
"	議案第159号	指定管理者の指定について（やつしろハーモニーホール）	12.15	可決
"	議案第160号	指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」・八代市農林産物等直売施設「菜摘館」）	12.15	可決
"	議案第161号	熊本県後期高齢者医療広域連合の設置について	12.15	可決
"	議案第162号	八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	12.15	原案可決
"	議案第163号	八代市下水道条例の一部改正について	12.15	原案可決
"	議案第164号	八代市日奈久温泉施設条例の一部改正について	12.15	原案可決
"	議案第165号	人権擁護委員候補者の推薦について（鍛先東介氏）	12.15	同意
"	議案第166号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（佐藤美恵子氏）	12.15	同意
陳情	第20号	舗装工事の分離発注方について	12.15	採択

編集後記

新しい年を迎え、はや一カ月が過ぎました。新市となつて既に六号の発行となりましたが、御愛読いただいておりますでしょうか。編集委員の中には、合併前の議会報の編集委員を経験された方もおられ、その面において、大変助けられております。議会報は、インターネットでも流れており、この議会報とあわせてご覧いただければ幸いです。

市議会では、各会派、また各委員会ごとに、それぞれ議員の研修を行っておりますが、その際、視察先から議会報をちょうだいし、それらを参考に、さらに研修を深め、読みやすくなります。市民の皆様のご意見を聞かせ願えれば幸いです。

本年も市民の皆様にとりましてよい年でありますことを祈りいたします。

八代市議会広報編集委員会

第6号

平成19年2月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984

（市議会事務局）

常 任 委 員 会 活 動 状 況

総 務 委 員 会

構成	◎中村 和美 ○増田 一喜 太田 広則 亀田 英雄 笹本 サエ子 友枝 和明 藤井 次男 幸村 香代子 渡辺 俊雄
開催実績	4/18~19 所管事務調査（管内調査） 5/16~19 管外行政視察 （小樽市・釧路市・帯広市・苫小牧市） 5/23 所管事務調査 6/20 6月定例会付託案件審査 8/1 所管事務調査 8/4 所管事務調査（管内調査） 9/19 9月定例会付託案件審査 10/12 所管事務調査 11/9~10 管外行政視察（諫早市・前原市） 12/12 12月定例会付託案件審査



諫早市総合計画視察／11月9日

建 設 環 境 委 員 会

構成	◎島田 正道 ○田方 芳信 片山 篤 木田 哲次 小蘭 純一 田中 茂 前田 慧 村上 光則 百田 隆
開催実績	5/10~12 管外行政視察 ・弘前市…都市景観づくりの取り組み ・大館市…PFI方式によるごみ焼却処理施設建設 ・秋田市…秋田拠点センターアルヴェ 6/19 6月定例会付託案件審査 7/14 所管事務調査（管内調査・管外調査） 9/19 9月定例会付託案件審査 10/20 所管事務調査 12/11 12月定例会付託案件審査



八代生活環境事務組合最終処分場視察／7月14日

文 教 福 祉 委 員 会

構成	◎古嶋 津義 ○鈴木田 幸一 大倉 裕一 清水 弘 飛石 順子 成松 由紀夫 福嶋 安徳 堀口 晃
開催実績	4/25 所管事務調査（管内調査） 5/15~18 管外行政視察 ・千歳市…生涯学習まちづくり推進計画 ・江別市…高齢者向け短期入所者事業 利用特区 ・岩見沢市…遠隔学習 ・石狩市…障がい者計画 6/20 6月定例会付託案件審査 8/24 所管事務調査（管内調査） 9/15 9月定例会付託案件審査 10/19 所管事務調査（管内調査） 12/11 12月定例会付託案件審査



八代城関連地区現地調査／8月24日

経 済 企 業 委 員 会

構成	◎橋本 幸一 ○太江田 茂 上村 哲三 竹田 誠也 田中 安 松浦 輝幸 山本 幸廣 矢本 善彦
開催実績	5/15 所管事務調査（管内調査） 6/19 6月定例会付託案件審査 6/28~30 管外行政視察 ・北上市…企業誘致 ・盛岡市…盛岡市産業支援センター ・遠野市…グリーンツーリズム 9/15 9月定例会付託案件審査 10/18~19 所管事務調査（管内調査） 12/12 12月定例会付託案件審査



元気になる産業活性化支援事業現地調査／10月19日